

太陽光発電設備などの 設置費を補助します



◆伊賀市太陽光発電設備等設置費 (個人向け) 補助金

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用促進を図るため、個人の住宅の太陽光発電設備や定置型蓄電池などの設置費を補助します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

【主な条件】

- 市内にある個人住宅に、固定価格買取制度 (FIT・FIP) の認定を取得しない自家消費型の対象設備を設置すること (新築・既築は問いません。)
- 太陽光発電設備を設置した住宅の敷地内で、発電した電気の30%以上を自ら消費すること

【対象設備・補助金額】

- 太陽光発電設備…7万円/kW、または1kW当たりの設置にかかる費用 (設備費・工事費の税抜きの総額)のうち、少ない方の金額 (上限10kW相当分)
- 定置型蓄電池…設置にかかる費用の3分の1 (上限10kWh相当分)
- ※太陽光発電設備と同時に設置する場合のみ対象で、費用が15万5千円/kWh以下のものに限りま。

【申込方法】

申込書を持参または郵送で下記まで

【申込受付開始日】 6月3日(月)

【申込先・問い合わせ】 生活環境課
☎ 22-9624 FAX 22-9641

IGA URBAN SPORTS PARK

(イガ アーバンスポーツパーク) 実証実験中

【とき】 9月1日(日)まで
午前9時～午後6時

【ところ】
しらさぎ運動公園第2駐車場内
特設会場 (下友生 3032)



【問い合わせ】
スポーツ振興課
☎ 22-9635 FAX 22-9694
✉ sports@city.iga.lg.jp



地域総合整備資金貸付 (ふるさと融資)



ふるさと融資は、地域振興に資する民間投資を支援するために都道府県または市町村が長期の無利子資金を融資する制度です。なお、ふるさと融資の総合的な調査、検討、貸付実行から最終償還までの事務は、市から(一財)地域総合整備財団(ふるさと財団)に依頼し行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【対象事業者】

法人格を有する民間事業者

【対象事業】

地域振興につながるあらゆる分野の民間事業で、新たな雇用が見込まれること

【対象費用】

設備の取得などに係る費用

【融資期間】

5年以上20年以内
(うち据置期間5年以内)

【貸付利率】 無利子

※民間金融機関などの連帯保証が必要

【申込先】

事業地の都道府県または市町村

【問い合わせ】 地域創生課

☎ 22-9623 FAX 22-9672
✉ chisou@city.iga.lg.jp

名阪国道 リフレッシュ工事



◆終日1車線規制

【とき・ところ】

5月20日(月) 午前9時～
6月28日(金) 午前6時
(土・日曜日を含む。)
上り線(名古屋方面)
小倉IC～五月橋IC

◆山添IC出口閉鎖

【とき・ところ】

5月27日(月)～31日(金)
午後9時～午後4時
上り線(名古屋方面)

※工事の状況、天候などにより日時が変更となる場合があります

【問い合わせ】

北勢国道道路情報センター
☎ 0595-82-3937

資源再利用物 回収奨励金



環境学習の一環として再生利用可能な廃棄物の集団回収を行い、実績をあげた団体に対し奨励金を交付します。

【対象・交付額】

- 古紙類(新聞・雑誌・ダンボールなど) 3円/kg
- 古布類(ボロ布・古着など) 3円/kg

【登録対象団体】

市内の児童福祉法による児童、PTAなどの学校教育関係の団体、または障害者基本法による団体

※奨励金の交付を受けるには、資源再利用物回収団体の登録申請が必要です。登録申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

【申請先・問い合わせ】 廃棄物対策課
☎ 20-1050 FAX 20-2575

全国瞬時警報システム (Jアラート) 試験放送



全国一斉情報伝達試験のため、市内一斉に防災行政無線の試験放送をします。

【とき】

5月22日(水) 午前11時

【ところ】 市内全域

【放送内容】

(チャイム音) → 「これはJアラートのテストです」×3回 → 「こちらは広報伊賀です」

【問い合わせ】 防災危機対策局

☎ 22-9640 FAX 24-0444

川上ダム サイレン吹鳴試験



全国一斉に行われる洪水対応演習(訓練)として、前深瀬川・木津川沿いにある川上ダムの警報局のサイレンを鳴らす吹鳴試験を行います。

【とき】

5月8日(水)・9日(木)

【問い合わせ】

独立行政法人水資源機構
木津川ダム総合管理所川上ダム管理所
☎ 52-3690

自衛官等募集事務に係る 除外申出



市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官・自衛官候補生の募集のために必要な情報として、募集の対象となる人の住所・氏名を提供しています。自衛隊への情報提供を希望しない場合は、自衛隊へ提供する情報から除外しますのでお申し出ください。

【対象者】

市内に住民登録があり、令和6年度に17歳または21歳になる日本国籍の人

【申出期限】

令和7年1月31日(金)

【申出方法】

必要書類を持参または郵送で下記まで。必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申出先・問い合わせ】 総務課
☎ 22-9601 FAX 22-9672

河川愛護モニター募集



日常生活を通じて、河川に関して気づいたことなどを月1回程度レポートとして提出していただける人を募集します。

【任期】

7月1日(月)～令和7年6月30日(月)

【対象河川】

- 木津川 大内橋～岩倉大橋下流
- 服部川 服部橋～木津川合流
- 柘植川 山神橋～服部川合流

【応募資格】

対象河川の付近に住む18歳以上のインターネット環境をお持ちの人

【謝礼】

月額4,500円程度

【応募人数】

若干名

【応募方法】

応募用紙に記入の上、下記まで

【応募期限】

5月31日(金)必着

【応募先・問い合わせ】

木津川上流河川事務所 管理課
☎ 63-1611 FAX 64-9070

登録統計調査員募集



統計法に基づく基幹統計調査に、調査員として活動していただける人を募集します。

【応募資格】

- 次のすべてに当てはまる人
- 責任を持って調査事務を遂行できる18歳以上の健康な人
- 調査によって知り得る情報の保護に信頼のおける人
- 税務、選挙、警察に直接関わりのない人

【勤務形態】

調査の期間や種類、対象の区域などを事前にお伝えし、条件が合えば調査に従事していただきます。調査期間は約2カ月で、任命期間中は非常勤の公務員となります。

【勤務内容】

調査対象への訪問や調査協力依頼、調査票の配布や回収など

【報酬】

調査の終了後、国の基準により報酬が支払われます。金額は調査件数などにより異なります。

【申込方法】

随時受け付けています。調査員の登録前に面談を実施しますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 22-9672
✉ soumu@city.iga.lg.jp

市民夏のにぎわいフェスタ 2024 出店者募集



市民夏のにぎわいフェスタ2024における楽市楽座などの出店者を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。

【とき】 8月24日(土)

午後1時～9時

【ところ】 伊賀市中心市街地一帯

【申込方法】

申込書を持参またはファックスで下記まで

【申込期限】 5月20日(月)

【申込先・問い合わせ】

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局 (上野商工会議所内)
☎ 21-0527 FAX 24-3857

野外焼却は やめましょう



廃棄物の野外焼却は、法律により一部の例外を除いて禁止されています。地面に掘った穴やドラム缶での焼却なども野外焼却です。法律に違反した場合は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金またはその両方に処せられます。

畑や庭から出た草木は、堆肥にする、乾燥させて可燃ごみに出すなど、焼却以外の方法で処分しましょう。

◆野外焼却の例外

- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- たき火など、日常生活の軽微な焼却
- ※例外となる場合でも、近隣の迷惑とならないように最小限にとどめてください。

【問い合わせ】 環境センター

☎ 20-9105 FAX 20-9107

伊賀地域ミ二人権大学 講座助成金



同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する研修会などの講師謝金に対して助成があります。

【実施期間】

5月13日(月)～令和7年3月14日(金)

【対象者】

人権を考える自主的な活動をする団体が開催する参加者がおおむね25人以上の研修会など
※予算の範囲内で先着順。1団体につき総額2万円を上限に複数回申し込みできます。

【申込方法】 人権政策課または三重県伊賀地域防災総合事務所にある申込書に必要事項を記入の上、下記まで

【申込期間】

5月13日(月)～12月13日(金)

【申込先・問い合わせ】

三重県伊賀地域防災総合事務所 総務生活課
☎ 24-8000 FAX 24-8010
✉ gchiiki@pref.mie.lg.jp